

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

送 付 担 当 者

電 話 番 号

件 名 甘南備3号線他橋梁補修設計業務

	質 疑 事 項	回 答
1	特記仕様書 第8条 橋梁診断者を定めるとありますが、それに必要な資格の定めはありますか？また、橋梁診断者は管理技術者及び担当技術者と兼務は可能でしょうか？	資格は求めています。ただし、橋梁の知識に精通した者を定めること。また、橋梁診断者は管理技術者及び担当技術者と兼務可能です。
2	井関橋の橋梁点検車使用時、桁下の樹木が妨げとなるので、事前に処理して頂けますでしょうか？	井関橋の橋梁点検車使用時、桁下の樹木が妨げとなる様であれば、協議により対応したいと考えております。
3	特記仕様書 第11条 2. に各橋梁において交通誘導員を2人/日配置するとありますが、井関橋については橋梁点検車ですが、甲部平橋の点検方法をお教え下さい。	水路内に脚立等を設置し、点検することが可能です。点検方法については受注者が現場状況を判断し決定すること。なお、それに伴う点検方法、交通誘導員の変更設計は行わない。
4	特記仕様書第6条 管理技術者(主任技術者)に、「管理技術者(主任技術者)は下記に定める要件を満たす者とする。」と記載がありますが、1)と2)の両方を満たさなければならないのでしょうか。	1)または、2)のどちらかを満たせば結構です。
5		
6		